

K A I H O U - Y A M A G U C H I



(山口から博多の方向へ)



会
報

や

ま

く

ち



山口県土地家屋調査士会



CONTENTS

山口県土地家屋調査士会役員名簿	1
日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック協議会役員名簿	2
会長就任の挨拶.....瀬口 潤二	3
副会長に就任して.....西本 聡士	5
今、組織として.....山根 勇	6
副会長3年生.....三好 一敏	7
就任あいさつ.....吉田 多里	8
部長就任あいさつ.....大森 正秀	8
就任あいさつ.....宮崎 幸三	9
就任のあいさつ.....渡邊満洲生	10
名誉会長就任にあたり.....乗川 良介	11
平成13年度定時総会の報告	12
中国ブロック協議会定例総会参加報告	13
岩国支部総会	14
徳山支部総会	15
支部総会雑感	16
山口支部総会	17
萩支部総会について	17
宇部支部総会	18
下関支部定時総会	19
中国ブロック協議会業務研修会	20
地籍フェア2001 inやまぐち	21
山口法律関連士業ネットワークの発表会と定期大会	22
平成13年度司調共催囲碁大会について	24

会員の作るページ

司調合同の支部研修旅行	25
私の旅のスケッチ	27
春の船旅	28
スカイダイビング	30

事務局だより

会員異動状況	32
会務報告	34
広報部新メンバー紹介	36

山口県土地家屋調査士会役員名簿

任期 平成13年5月～15年5月

13.6.29現在

役 職			氏 名	支 部	役 職	氏 名	支 部	
会 長			瀬 口 潤 二	宇 部	室 長	小 嶋 慎 一 郎	山 口	
副 会 長	担 当 部	総 務	西 本 聡 士	徳 山	研 究 委 員 室	研 究 委 員	山 根 勇	防 府
		業 務	山 根 勇	防 府		〃	大 森 正 秀	岩 国
		財 務・広 報	三 好 一 敏	萩		〃	吉 田 多 里	宇 部
理 事	総 務 部	部 長	吉 田 多 里	宇 部	網 紀 委 員 会	網 紀 委 員 長	井 尻 富 士 夫	岩 国
		部 員	青 木 正 治	山 口		〃 副 委 員 長	野 村 幸 人	山 口
	業 務 部	部 長	大 森 正 秀	岩 国		網 紀 委 員	井 村 剛	徳 山
		部 員	三 刀 屋 康 之	防 府		〃	玉 田 哲 二 郎	防 府
		〃	林 弘	徳 山		〃	長 田 幸 三	萩
		〃	無 敵 良 和	下 関		〃	中 野 久 雄	宇 部
	財 務 部	部 長	宮 崎 幸 三	下 関	支 部 長	支 部 長 会 議 長	浦 井 義 明	岩 国
		部 員	杉 山 浩 志	岩 国		〃 副 議 長	下 野 洋 二	下 関
	広 報 部	部 長	渡 邊 満 洲 生	山 口		支 部 長	戸 倉 茂 雄	徳 山
		部 員	廣 石 勝 萩	萩		〃	山 本 三 喜 夫	防 府
		〃	坂 本 敬 子	徳 山		〃	大 田 謙 一 郎	山 口
		〃	藤 本 精 二	宇 部		〃	片 山 修 一 郎	萩
監 事	代 表 監 事	木 下 勝	防 府	注 意 勧 告 理 事 会	統 轄 理 事	瀬 口 潤 二	宇 部	
	監 事	松 田 昌 祐	徳 山		理 事	三 好 一 敏	萩	
	〃	竹 内 重 信	萩		〃	山 根 勇	防 府	
	予 備 監 事	浜 瀬 清 治	岩 国		〃	西 本 聡 士	徳 山	
名 誉 会 長			乗 川 良 介	徳 山	ネ ッ ト ワ ー ク 理 事	瀬 口 潤 二	宇 部	
顧 問			三 好 敏 夫	萩	〃	西 本 聡 士	徳 山	
相 談 役			小 嶋 慎 一 郎	山 口	協 会 派 遣 理 事	西 本 聡 士	徳 山	
〃			高 田 吉 雄	下 関	会 館 維 持 管 理 員	瀬 口 潤 二	宇 部	
参 与			山 崎 耕 右	山 口	〃	渡 邊 満 洲 生	山 口	

日本土地家屋調査士会連合会 中国ブロック協議会役員名簿

会 長	(山口)	瀬口潤二
副 会 長	(広島)	下田敬三 (業務)
々	(岡山)	青野敏久 (広報)
々	(鳥取)	永美一雄 (総務)
々	(鳥根)	野津英幸 (財務)
監 事	(広島)	今井真隆
々	(岡山)	高山吉正
事務局長	(山口)	三好一敏
会 計	(山口)	西本聡士

会長就任の挨拶

山口県土地家屋調査士会会長

瀬口潤二

去る定時総会において、役員推薦委員会のご推薦を受け、後先も考えず、会長職を引き受けることとしました。

乗川会長の調査士会への思いや、組織運営力に遠く及ばないことを承知の上の御推薦と理解し、力まずに任期一杯お世話したいと考えていますので、ご協力のことお願い申し上げます。

会員の皆様と私の間に上下の関係があるわけでも、知識・能力に差があるわけでもなく、若輩の私が教訓めいた挨拶が出る訳がありません。ただ、折角の機会ですので、今のわれわれが置かれている現状を私の感じるままに述べておきます。

規制改革の荒波が猛烈な勢いで、われわれ調査士制度にも押し寄せています。

これは、国家とか社会に成長という言葉が適当かどうか議論の分かれるところでしょうが、我が国は、経済成長ができる分野はすでに成長しきったと考えるべきでしょう。大型の宅地造成や都市間を繋ぐ鉄道、道路といった土木事業の展開は、生活インフラの構築として語られ、右肩上がりにものごとは永遠に成長し続けると誰もが考えて来たのですが、どうもこの終焉期が到来したようです。

この1、2年の間に日本の社会は考えられないような変化を見せています。

全ての規制や概念の問い直しがおこなわれています。

右肩上がりの経済成長社会の終焉に合わせて、情報化社会の到来といった側面も背景にあります。こういう時期において、国民からは、「調査士とは何か？」あるいは「調査士制度とは何か？」といった哲学的な答えを要求されているのではないのでしょうか。また、調査士会としてその「答え」を提出しなくては、制度そのものが葬り去られるような圧力さえ感じております。

一方、この何年間かで、調査士の知名度は、飛躍的に高っています。例えば、司法制度改革の中で、間接法律家として、調査士が取り上げられ、「法廷外境界紛争解決制度(ADR)」の創設の鍵を握る資格者として週上に載ってきていることで証明されると思います。同時に、今後実施される都市型地籍調査への調査士の活用も真剣に論議されています。

われわれの能力は、生活インフラ整備の過程で培われました。同時に、現場主義という依頼者以外の国民にも協力を仰がないと依頼案件が解決しないと言う点では、他の資格業にはない独自の技術・能力が培われているのです。

逆にいえば、われわれが、業務に集中しているときには気がつかなかった、独特な技術と能力が評価される時代がやってきているの

です。

しかし、いまのべたように、国民から、調査士への期待が高っていますが、それはまだ、「つぼみ」として、われわれの内部に蓄積されている状態であると思うのです。私は、組織としてこの「つぼみ」を開花させることが調査士会の役割であると考えています。そして、これは、皆様と一緒に働きかけていかなければならない義務だと思います。

事実、境界紛争がない時が前提とはいえ、調査士に境界鑑定能力がなければ、登記手続と土地の境界線を取り扱う日常業務ができないのですから、国民の期待する能力は、当然そなわっているのです。

しかしながら、われわれの業務姿勢が、以前の延長上のままでは、境界紛争があるときにも解決しうる能力が開花しないのではないか。このままでは、国民の期待を裏切る結果にもなりかねないのです。もしそうなれば、制度制定50周年を迎えた調査士という看板を

背負う者としてとても不幸なことなのです。

会員（大多数の会員）の蓄積している「能力」の開花なしには、国民の期待は決して実現いたしません。

そして、この「能力」を開花させるには、会員一人一人の業務姿勢の転換以外にはありません。また業務姿勢の転換とは、「調査士とは何か？」あるいは「調査士制度とは何か？」あるいは、「国家資格者の役割とは？」「資格制度の役割とは？」ということを少し掘り下げ、国民の視点で問い続けることで方向性は見えてくると考えています。

現在、社会構造の大転換期です。資格制度にとっても正念場であることになりありません。社会状況を前向きに「調査士能力の開花時期」と捉えて、21世紀の調査士像を求めて食務にあたりたいと思います。



副会長に就任して

副会長 西本 聡 士

過日本部総会において副会長に就任しました。

本部の役員歴は最初の業務部を担当して以来、途中徳山支部の支部長を経験した2年間を除いて4期目となります。

業務担当理事になっての最初の仕事は報酬額の大幅改正に伴う研修でした。その頃から地積測量図の作成・境界標に対する考え方が特定されていきました。

2期目の業務部の仕事は事務取扱い要領の受け入れ・研修です。当初法務局の指導指針と受け止められていたこの要領も、最近では法務局と山口会が協議の上定めた要領と受け止められています。境界標設置キャンペーンも実施しました。

この頃から我々の報酬に対し公共取引委員会がメスを入れてきました。報酬額に対する研修が消極的になり、いまや土地家屋調査士業務の報酬に対し再考を求められています。

2年間支部に帰り総務部担当として復帰した時には、まさにこれから起こりうる土地家屋調査士受難の幕開けだと強く感じました。

それから2年、いま我々の制度は危機に瀕しています。大きく言えばわが国自体が危機に瀕していると言っても過言ではないと考えています。強制会の考え方、法人化の問題、兼業に対する考え方、いわゆる資格制度自体の問題、いろいろな流れが出てきています。

制度ができて50年、変わらないといけなのは自分達だということは充分承知しているのに我々調査士・調査士会は悩んでいます。

微力ではありますが瀬口会長、三好・山根両先輩副会長の邪魔にならないよう後からついていきます。会員の方々のご指導をよろしくお願い致します。



今、組織として

副会長 山 根 勇

副会長として2期目にはいりました。断固お断りする理由もなく引き受けてしまいました。前口会長のもと土地家屋調査士制度の維持、発展の為に、組織として対応しなければいけないことを、役員の皆様と真剣に考えていきたいと思っています。

土地家屋調査士の内多くの方々は、測量士の資格を持たれ、あるいは兼業をされています。

しかしながら、不動産登記を前提とした調査測量申請手続きは、土地家屋調査士の業務であるにもかかわらず、地積測量図作成者欄に測量士と記載されたり、官庁職員の名前を記載するために、何も記載せずに納品をされています。このことを棚にあげて、地積測量図作成者について議論をしてもこれ以上前進するはずありません。

一方で、非調査士の作製された地積測量図が法務局で事務的に処理されているというのが実態です。法の枠のなかで、国民の利便性の観点から競争原理を働かせようというのが規制緩和のおおきな流れと思いますが、土地家屋調査士法がある限り、法に抵触しても、不動産登記法49条却下理由がない限り事務処理をされる行為は、国家公務員倫理法の趣旨からしても、著しく公正さに欠けるのではないのでしょうか。

協議会を通じてご理解がいただけるよう業務部の皆と努力していきたいと思っています。

今年度境界鑑定委員会の組成が急がれています。

司法制度改革の中で、ADRの検討がされておりますが、これは業務開拓としてではなく、調査士に求められている社会的使命を果たすと言う観点から、より専門性の高い鑑定能力を身につけ社会に貢献することを目標に研究室で規則等の検討を行い、年度内の組成を目指したいと考えています。その他中プロ行事の運営等会務が山積しています。

会員皆様のご意見をお伺いしながら頑張っていけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。



副会長3年生

副会長 三好一敏

昨年1年間は担当した広報部にあつては伊能ウォークで春の山陽路秋の山陰路と半年以上に亘りあわただしい1年間でした。お陰で全国的に見ても恥ずかしくないウォークサポートができ山口会会員の結束力の偉大さを知ることが出来ました。会員皆様のご協力に対し心から感謝を申し上げます。

今回3期目の副会長に推薦されその器ではないにもかかわらず山口会の新しいページを作ることに参画できることに喜びを感じ、瀬口新会長を補佐し盛り立てて力の及ぶ限りにおいて会の為に努力したいと考えております。

昨今我々の調査士の業務以外にあつても昨日までは可能であったことが法律が変わっていないにも関わらず今日にはする事が出来ないという過去の経験則で判断できないことが増えてきたため予測すら困難な事例にしばしば出くわすようになりました。調査士業務にあつても例えば会として報酬額の統一的運用指導が困難となり調査士報酬は競争原理を働かせた市場経済理論の世界に入り込んだ感がいたし、隣の事務所の報酬金額がこれまで以上に気かりになります。補助者の員数が徹廃されたことにより1事務所で数十人の補助者を雇用することは勿論、理論的には2、3の事務所で1人の補助者を雇用する事も可能になっています。

従来常識であったことが非常識とされる時代に突入し会の執行にあつても判断に困ることがしばしば起こるであろうと思います。今期再び広報部を担当し更に財務部を受け持ちます。会のことは会員全員で考えるつもりでアドバイスとご協力をお願いいたします。



就任のあいさつ

総務部長 吉田 多里

総務部長を務めさせて頂く事になりました
吉田でございます。

前期は業務として勉強させて頂き皆様には
大変お世話になりました。

さて、瀬口会長のもと新たに船出となった
訳ですが、規制改革委員会によりさまざまな
指示・提案が出ており早急な検討を迫られて
いるのが実状であります。又、中プロに於け
るさまざまな行事を山口会が引き受ける事と
なっており、大変な時期に総務部長を務めさ
せて頂く事に身の引き締まる思いであり同時

に会員の皆様方の御意見を最大限に吸収し対
応を誤らないように努力しなければと思っ
ています。

瀬口会長により骨太の方針は既に出来てお
り順風満帆の船出が出来るものと信じてお
ります。

私の役目は会員皆様の率直な御意見を頂き
会務に反映させていく事ではないかと考えて
おります。

微力ではございますが、2年間一生懸命頑張
りたいと思いますので宜しくお願い致します。

部長就任挨拶

業務部長 大森 正秀

本部理事として3期目、業務部長が2期目
になります。例年業務部の仕事は

- (1)本部研修会の開催
 - (2)法務局登記部門・山口県用地課との協議会
 - (3)支部企画委員との協議会
- を必ず行わなければなりません。

また、囑託登記の地積測量図の作製者（2
名併記、19条違反）の問題や事故防止のため

の業務の処理姿勢の再点検など問題は山積し
ております。

来年は中国ブロック協議会総会が山口で行
われ、新人研修会も山口会から引受けること
になり、多忙を極める年になるでしょう。担
当副会長の山根副会長以下業務部は丸とな
ってこれに対処して行きたいと思っております。

就任あいさつ

財務部長 宮崎 幸三

私は、この度財務部長に就任いたしました
下関支部の宮崎幸三と申します。

去る6月16日の支部総会で初めて本部理
事に選任され、しかも6月29日の第一回本
部理事会で、財務部長の大役をお引き受け
する事となり、経験の無い私は正直戸惑っ
ております。

とは言え、執行部の一員となった以上、微
力ながら山口会会員のためお役に立たせて
いただくよう務めることが責務である、と思っ
ております。

そもそも財務部長の仕事とはどう言ったも
のなんだろう…？ 例えば、会の運営は会員
の貴重な会費に賄われており、その用途が会
員及び会にとって適切であるかが最重点であ
り、その観点から予算編成をし、執行するこ

と…場合によってはこれまでの慣例を捨てて
新たな予算編成も必要になるかも…等につき
広く会員の意見を聞き、部会、理事会で議論
をしたりということだろうと感じておりま
す。以上はほんの一例ですが、何分にも、経
理・経営・税務・管理・予算・決算という文
字の分野を大の苦手とする私ですから、経験
豊富な瀬口新会長をはじめ、三好・西本・山
根副会長のご指導を受けながら、勉強をさせ
ていただく所存ですので、どうぞよろしくお
願い申し上げます。又、会員の財務部に対す
るご意見がありましたら、ご遠慮なくお聞か
せいただきます様、この紙面をお借りしまし
重ねてお願い申し上げます、就任あいさつとさせ
ていただきます。



就任のあいさつ

広報部長 渡 邊 満洲生

去る5月25日(金)開催の定時総会で山口支部から本部理事の推せんを受け、広報部長に就任いたしました渡邊満洲生です。

よろしくお願ひいたします。

さて、今年度の広報部の事業計画は

- (1) 会報「やまぐち」の発行(年3回)
- (2) 表示登記の日(4月1日)のP・Rの推進
- (3) 杭の日(9月1日)のP・Rの推進
- (4) ホームページの立上げ

となっております。

会報「やまぐち」の発行に関しましては、今年の総会での意見を充分考慮し、紙質の検討、送付先の拡大等、限られた予算内で最大の効果があがるよう、又合わせて土地家屋調査士のP・Rを広く県民にアピールしたいと思っております。

内容では「会員の作るページ」を更に充実したいと思っております。

趣味、写真、話題、雑感、なんでも結構です。から会員の皆様からの投稿を掲載し、興味を持たれる会報にしたいと思っております。何とぞご協力の程よろしくお願ひいたします。

「表示登記の日」、「杭の日」のP・Rの推進につきましては、P・R不足のせいここ数年相談件数が減少しています。

予算が少なく、P・R出来ないことは承知していますが、これも会員の業務の拡大につながる事ですので継続し、土地家屋調査士のP・Rに努めていきます。

また、最近の相談者の多くは、土地の境界の紛争が多く、解決には多額の費用がかかるのを聞いて二の足を踏んでいるのが現状です。

これも不況のせいでしょうか。

「ホームページ」の立上げについては、現在準備中であり、近々実施できる予定です。



名誉会長就任にあたり

山口県土地家屋調査士会名誉会長 乗川良介

去る5月25日開催の第54回、山口県土地家屋調査士会定時総会の席上において、会則第99条2により、瀬口潤二会長から名誉会長に推挙したい旨が議場に諮られ、出席会員の皆様の賛同を得て、名誉会長を拝命することになりました。

顧みますと、1963年（S38年）、山口県土地家屋調査士会に入会以来、1966年徳山支部企画委員を始め、支部理事、支部長、本部理事、同副会長を経て、1993年、故新本清人会長の後任として、会長を引受け、4期8年間会長職にあり、連続35年間、何等かの立場で山口会の他の役員の皆様と席を同じくし、会務を行って参りました。

今、会長職を終え、過去のことを思い出して見ますと、支部長時代の徳山黒岩地区の図根点設置、副会長で公共事業部を担当させて頂いた1985年（S60年）当時の公共嘱託登記土地家屋調査士協会の設立発起人代表として、三好敏夫会長のご指導のもとで設立し、初代同協会の理事長を務めさせていただいたこと、会長拝命後、1998年（H10年）6月には、山口県土地家屋調査士会館の竣工を見、明るい会館での会の執務を開始出来たこと、

更に2000年（H12年）は制度制定50周年を迎え、伊能ワークを始め、数々の記念事業に合わせ、50周年の記念式典を盛大に開催し、会員皆様と共に、その節目である50周年と世紀末のフィナーレを飾ることが出来たこと。

今、会長職を終え、思い出してみればまだまだいろいろな思い出が走馬灯の如く脳裏に浮かんで参ります。

私が口癖の如く申し上げていたように、「承継は力なり」と申します。我が山口会は、三好敏夫顧問、故新本清人元会長、小職、そして瀬口潤二会長と承継して参りました。正に継続性のある山口県土地家屋調査士会であります。

瀬口丸は立派に船出をしています。260数名の会員と共に瀬口丸をサポートし、更に躍進あらんことを願っています。

私も無用な口出しはせず、会員の皆様と共にサポートをさせて頂きます。

最後に、山口県土地家屋調査士会の役員の皆様並びに会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念し、名誉会長就任のあいさつと致します。

平成13年度定時総会の報告（要旨）

支部長会議長 渡 邊 満洲生

平成13年度山口県土地家屋調査士会の定時総会が下記のとおり開催されました。

1. 日 時 平成13年5月25日(金)
午後1時～午後5時15分

2. 場 所 山口市惣太夫町1-15
「ばるるプラザ山口」

3. 出席者 会員総数 259名
出席会員 193名
(内委任状出席98名)

4. 議事に先立つ行事

山口地方法務局長殿をはじめ各友好団体、国会議員（代理秘書）多数の来賓を迎え定時総会が開催された。

14名の会員が調査士会又は業務に貢献したということで、表彰を受けた後、新入会員の紹介があり来賓の退場となった。

5. 議 事

第1号議案から第4号議案の平成12年度事業報告、収支決算、平成13年度事業計画（案）収支予算（案）、会則一部変更については執行部の提案通り承認可決された。特に50周年記念事業及び伊能ウオークについて会員各位に多大の支援を受け、大成功を取った事に対し担当役員から感謝の言葉があった。

第5号議案の「山口県土地家屋調査士政治連盟」設立については一部慎重な意見があったが、大多数の賛同を受け、執行部原案どおり承認可決された。

第6号議案「役員改選の件」では例年どおり役員推薦委員会による推薦の方法で決定する旨の採決を受け、会長に瀬口 潤二会員、副会長に三好一敏・山根 勇・西本聡士各会員が推薦され、議場に立ったところ、挙手多数で承認可決された。他の役員については各支部からの推薦を待って、承認するという事で可決された。



中国ブロック協議会定例総会参加報告

広報部 坂本 敬子

平成13年7月5日(休)・6日(休)の2日間鳥取市で開催された中国ブロック協議会第44回定例総会にオブザーバーとして出席するよう、瀬口会長から連絡があったので、義務感半分・興味半分で鳥取まで出かけることにした。

山口会からは、栗川名誉会長、瀬口会長、各副会長、部長、広報部長の代理の私を含め9名が出席した。総会の出席者は、中国ブロック協議会役員9名と構成員23名(各会から4～5名)、オブザーバーとして36名(地元の鳥取会から27名、他の4会から2～3名)であった。開会前のロビーは再会した会員の喜びの姿や、初対面の会員の挨拶や名刺の交換等で賑やかで華やいだ雰囲気だった。

総会は、午後1時に始まり議事は要領良く進められ、約50分で次期開催地を山口と決定し、議事全部を終了した。初めて参加した私

にとって興味があったのは経いて開かれた約2時間の分科会だった。総務、財務、業務、広報部でそれぞれのテーマについて自由な意見交換を行い、総会2日目の分科会報告及びフリートーキングの場において、各分科会の座長が意見をまとめて報告し、それに対し出席者と討議するものだった。山口会からは業務部の座長を努められた大森会員が意見を発表された。

2日間に亘った第44回中国ブロック協議会定例総会は分科会報告及びフリートーキングを以って終了し、午前11時半に閉会した。

以上、簡単にブロック協議会の様子を書いてみましたが、来年は、山口で開催されますので多数オブザーバーとして参加され、フリートーキングに加わられてはいかがでしょうか。



業務部分科会の報告をする大森業務部長

岩国支部総会

岩国支部長 浦井義明

山口県土地家屋調査士会岩国支部総会は、平成13年6月9日(土)午前10時から翌日の10日(日)にかけて、大島郡東和町の地方職員共済組合大島保養所「東和荘」に於いて、会員総数46名のうち37名(委任状出席16名)の出席をもって開催された。

「東和荘」は、岩国支部管内の主要都市からはいずれも所要時間が1時間以上も要する周防大島の最東端のリゾート地に位置している。支部会員は日常業務の諸問題について、非日常性がかいま見られる保養所で、熱心に検討、討議した。

9日午前10時より12時までの支部総会では、西本聡士副会長の出席をあおぎ、会長から独占資格としての調査士と強制会としての調査士会の今後の方向性について熱烈なメッセージの代読があった。また、過年度の業務報告、決算報告並びに次年度の事業計画、下

算承認が行われた。なかでも本年度は伊能ウオークのサポートに対し、山口会における岩国支部の先駆的役割の詳細な紹介と支援活動に感謝の報告もあった。

昼食後の午後1時から、岩国支部研修会として下記事項を議題として熱心に研修活動が行われた。

「不動産表示登記事務取扱要領の一部変更」について 講師 大森正秀会員

「前地成果2000」 担当 濱瀬清治会員

「懲戒処分事件」 担当 浦井義明会員

「共同作業における意義と課題」 担当 浦井義明会員

午後5時に研修会を終え、6時から夕食では、日常業務で各会員が抱えている悩みや懸念事項について、談笑しながら懇親を深め、宿泊者と帰宅者にわかれて散会した。



徳山支部定時総会

徳山支部長 戸倉茂雄

平成13年6月15日 14時30分より、ホテルサンルート徳山にて、徳山支部の定時総会を開催しました。

磯村支部長あいさつ終了後、慶弔規定該当者の表彰式に移りました。本年度の表彰会員は3名の方でした。



渡辺剛満会員



前田隆男会員



長尾兼男会員

引き続きご来賓の方より祝辞をいただきました。



山口地方司法事務局合佐一徳山支部長



瀬口潤二会長

セレモニー終了後議事に入りました。



議事風景

平成12年度事業並びに収支決算報告、監査報告に続いて、平成13年度事業並びに収支予算についての議事がスムーズに進行しました。

本年度の目標として徳山支部は、「土地家屋調査士法第1条の2（職責）の遂行」と「支部会員間における迅速な情報伝達を進め、情報の共有化を計る」をかけた。研修計画に、昨年度立ち上げた支部ホームページの充実等を盛り込み、目標達成を目指すとともにこれまでの事業も継続する内容となっています。

役員改選議案終了の後、平成13年度支部総会を終了しました。

しめくくりは恒例の司法書士会徳山支部との合同懇親会で大いに盛り上がりました。

みなさんお疲れ様でした。

支部総会雑感

防府支部長 山本 三喜夫

1. わが防府支部は、会員総数20名の小じんまりした構成であるから、機動的な運営がし易いこともあって、毎年支部総会は、本部総会の前（例年ゴールデンウィーク前）に開催している。

本年度も4月27日に天神様にほど近い「田中屋」という割烹料理店での開催となった。

2. 冒頭、松山支部長は、平成12年度を振り返り、「伊能ウォークにエネルギーの大半を費やし、支部研修等本来の活動が十分できず申し訳ない」旨の挨拶をされたが、次期支部長に内定していた私は、大きな事業を完遂されたご苦労に感謝の気持ちで一杯であった。

3. 例年、開催時間の半分くらいが来賓としてご臨席いただく乗川会長の祝辞となるのだが、本年は所用のため、山根副会長より会長祝辞の代読となった。それでもかなりのボリュームで、司法制度改革審議会の動向と日調連の対応・業務規律の厳守や、注意喚起等々、内容の濃いものであった。

4. さて、出席会員は15名（他は委任状出席）で、友景議長のてきばきとした議事運営もあり、議案はすべて全会一致でスムーズに可決されたのだが、今年は一言居士を自認する数名の士からの発言も少なく、やや活

気にかけてのものになったのは、誠に残念という他ない。

景気の減速で、会員間のエネルギーが不足してきたのか、それともマンネリ化した支部総会に、発言する気力が失せたのか、いずれにしても「喝」を入れたいところではある。

5. ただ、公囀協会の林支所長は「やる気満々」の様子で、総会の直前、新しい公囀支所（市役所の北側のビルの一室を借りた）の活用法として「月例の相談会」を支部と共催して開催したいとの申し入れがあったが、その時点では私はまだ支部長に就任しているわけでもなく、新執行部で協議のうえ、会員に諮りたいと回答するのが精一杯。また「GPS測量機器を支部で共同購入することも検討しては？」との声もあり、今後の課題として取り組んでみたいと思う。

山口支部総会

山口支部長 大田 謙一郎

平成13年6月9日(土)午前10時から調査士会館で開催。

来賓は

首席登記官 土田 洋介

山口県土地家屋調査士会会長

瀬口 潤二 (代理三好副会長)

社団法人山口県公共嘱託登記

土地家屋調査士協会理事長

水津久太郎

山口県司法書士会会長

下瀬 豊晴 (代理吉田副会長)

議事は、平成12年度事業報告、収支決算書承認、平成13年度事業計画、収支予算書の承認。これに続いて山口支部は本会役員の改選。支部役員については、これまでの同一役員の

数回の専任では負担が多すぎる等の理由で、2年前から会員名簿順に未経験者の中から順次に選任していくことにしている。最後に支部慶弔規定、顕彰規定が長年改正されていないので、慶弔規定の改正を次年度までに行うことと、顕彰規定は本会と重複するので廃止することにした。

午前11時に定時総会は終了した。引続き11時より司法書士会山口支部の総会が開かれるが、例年の通りここで両支部共通の来賓挨拶がある。

尚、例年支部総会で司法書士会山口支部との合同研修旅行のコース日程について協議している。本年は9月22日から1泊2日で宍岐の島観光に決定した。

萩支部総会について

萩支部長 片山 修一郎

平成13年6月1日(金)午後5時より、長門市深川湯本大谷山荘で行った。13年度事業計画の決定事項として

1. 技術研修としてはインターネットを業務にどの様に利用出来るか。

◎ 企画委員を中心に研究してみる

◎ 会員のインターネットに対する見識がどの程度であるかアンケートをとり、研修会の内容を考える。

2. 杭の日に因んでの看板を、長門市に設置すべく場所の選定をお願いし、決定した。

以上

宇部支部 第54回宇部支部定時総会の報告

宇部副支部長

西野 誠 二

第54回宇部支部定時総会がさる6月15日(金曜日)午後4時より宇部全日空ホテルにおいて開催された。

高野一夫会員が司会となり総会を開始し、まず今年度新たに土地家屋調査士会に入会された和泉誠会員、久保真珠美会員及び安光秀樹会員を紹介し、更に本人より自己紹介があった。

開会の辞の後、上原支部長から支部会員に対し日頃の協力並びに支援に対し感謝し、更なる支援をお願いする旨挨拶があった。

今年度本部総会において表彰された高杉千河生会員及び本光誠二会員に上原支部局長より記念品を贈呈した。

次いで来賓の山口地方法務局宇部支局井上巖徳支局長及び山口県土地家屋調査士会山根勇副会長より祝辞をいただいた。

総会は、議長に高杉千河生会員を選任し、高杉会員はその就任を承諾し議長席につき挨拶の後、会員総数44名のうち本人出席28名の委任状出席11名であるので本会は成立した旨を宣した。更に議事録作成者に瀬口哲義会員、議事録署名人に瀬野基雄会員及び中野久雄会員を指名し議案の審議に入った。

第1号議案は平成12年度事業報告並びに収支決算報告承認の件であるが執行部より報告がなされ、監事より監査報告があり、全会一致をもって承認された。

第2号議案は平成13年度事業計画案並びに収支予算案承認の件であるが執行部より

提案説明があり、全会一致をもって承認可決された。

第3号議案は役員任期满了による改選の件であるが、議長より説明がありその選任方法について総会に諮ったところ、執行部一任との声があったので執行部から平山正昭会員、鶴巻栄一会員、水津久太郎会員及び上原英治会員の選考委員による選任を提案したところ全会一致をもって承認されたので、選考委員副支部長、理事及び監事を選び平山正昭選考委員長より総会に報告され、総会に諮ったところ、全会一致をもって選考委員会の案のとおり承認可決した。

以上により議案の審議が終了したので、議長は挨拶の後議長席を離れ、高野一夫会員が再び司会となり、その他の意見及び発言を求め、閉会の辞の後解散した。

尚、午後6時より同じく宇部全日空ホテルにおいて土地家屋調査士・司法書士両支部合同の懇親会が澤田誠会員の司会により開催され日頃なかなか話し合うことの少ない同業者あるいは司法書士の方々と歓談し、有意義な時間をもつことができた。

下関支部 平成13年度定時総会報告

下関副支部長 打越 充 浩

下関支部の総会は平成13年6月16日(土)午後4時より、東京第一ホテル下関(下関市赤間町6番2号)2階会議室にて、下関市長 江島 潔様、本会 瀬口潤二新会長、司法書士会 下瀬豊晴新会長様、公証人 田井正己様、その他関係団体の下関支部長様をお迎えして厳かに開催されました。

下関支部の定時総会は司法書士との合同総会形式を取っています。他支部が現在どれほど合同総会を行っているかよくわかりませんが、下関は今なお合同です。会場は市役所がある唐戸地区で、中心部であることとホテル前に市営駐車場もあり、また市役所前なので二次会会場をセットしやすい点などで近年はここで行っています。総会が合同であるため準備も合同で協議決定します。今年は前半が司法書士会ですが、両会役員は2時に集合です。3時から一時間の司法書士会の議事中は調査士会が受付をし、調査士会の時はその逆となります。

4時からの調査士会の部では下野洋二支部長挨拶後、楠木俊夫議長のスムーズな議事進行で第1号議案の12年度事業報告(伊能ウオーク参加、業務研修、表示登記の日と杭の日の相談会)及び収支決算を承認されました。第2号議案の13年度事業計画(研修旅行、ITに対応した調査士業務)及び収支予算案が承認されました。13年度事業計画については支部会員より、先般本会から通知がありました「法務局からの業務停止処分」に関して研修等を行ってほしいとの要望があり、その問題

に関して瀬口会長より補足説明をいただきました。

いよいよ5時からが合同総会です。現在調査士専門者は40名、司法書士兼業者は12名の計52名で両会合計約90名です。毎年調査士会は95%の出席で両会平均70名が同一会場で来賓入場を拍手で迎えます。一般の総会ではここから始まりですが、来賓が着席すると両議長により議事を再開します。本年度は役員改選のため、長老の出番です。調査士会、司法書士会と役員選任委員長が経過説明と候補者リストを提出し、承諾していただくというストーリーです。今年は司法書士会の時、委員長が自分の息子さんの名前だけに君を付けなかったため、市長をはじめ会場内が爆笑となる一幕もありましたが、とにかく長老は元気ですし自分流です。初めて合同総会に出席された来賓はきっとびっくりされたことでしょう。その後、来賓祝辞、会員表彰、新入会員の紹介と合同でおこなわれました。

私は入会して9年ほどはこの合同総会を何も気にせず参加していましたが、昨年岩国支部を見学させていただき、合同という形式を知らない方もいると思い報告というより経緯を書いてみました。今後司法書士兼業者が少なくなるにつれ、下関支部もいつか合同というスタイルはなくなり調査士会のみ総会となると思いますが、合同の長所、短所のようなもの書いてみました。最後に人数の多い懇親会は盛り上がります。そして歩いて二次会、その後各自、夜の街に消えていくのです。

中国ブロック協議会業務研修会

副会長 山根 勇

8月10日日本土地家屋調査士会連合会中国ブロック地籍調査研修会（小郡町ホテルみやげ 13時30分～17時 参加者107名）の講師として、国土交通省土地水資源局国土調査課企画係長 鳥丸忠彦氏をお迎えし、「地籍調査の推進」と題して、主に第5次国土調査事業10ヶ年計画（平成12年～平成21年）についてご講演をいただいた。今回の研修は公職協会によって研修事業として企画され、協会のご苦勞により中国各県から多くの会員のご参加をいただき、活発な意見交換も行われた。

特に規制改革、司法制度への参画等々、国民の為に、何が必要かという視点から、これからも繰り返し議論・検討されていくという説明をされました。

地籍調査については、調査士が1筆地調査の分野で市町村に対し、もっとアピールして、役割を果たして欲しいという希望を述べられた。内容について一部平成12年1月No75（会報やまぐち）を参考にさせていただきたいと思えます。

引き続き「土地家屋調査士と地籍学」と題して、日本土地家屋調査士会連合会研究室次

長 鈴木 修氏は、21世紀を土地家屋調査士として生き残る為に、法2条業務でやれる事は非常に狭いが、やらなければならないことは非常に広いのです。

電子申請になれば手続だけするという者はすてられるかもしれない。リーガルプロフェッションとして、地籍に関するコンサルトとして、国民に何がサービスできるかという観点から、法2条業務以外の、あるいは延長線上の、役割を担っていかなければならないと述べられました。

またADRの創設についても研究室で努力してこられ、その成果として2年内にも冊の境界鑑定教本を調査士の立場から作成される予定と聞きました。ADR・地籍・境界鑑定が社会から認知される「学」として、時代に対応した制度確立の為に努力したいという力強い希望を述べられました。

若くて連合会に行かれ、制度の在り方について、自分自身の体を張って真剣に研究しておられる心意気が伝わってきて、大変貴重な時間でした。



国土交通省
土地水資源局国土調査課
企画係長 鳥丸忠彦 氏



日本土地家屋調査士会連合会
研究室次長 鈴木 修 氏



地籍フェア2001 in やまぐち

宇部支部 藤本 精二

8月8日(水)宇部市渡辺翁記念会館において「どう進めるか? 街づくり・国づくり〜「地籍調査」50年の現状と課題〜」と題してパネルディスカッションが開催された。

国土調査法が施行されてから50年が過ぎ、地籍調査の現状・問題点・今後の課題等についての検討、都市計画・地理情報システム(GIS)構築における地籍調査の有用性を議論するものであった。国が1/2・県が1/4・市が1/4の予算ではあるが、実は市が2/3の負担であり、境界立会の民間の調整

に日数がかかり、人件費がそれに平行して増えていること、費用削減のため、外注すべきではとの提言があった。松岡直武日本土地家屋調査士会連合副会長からは①立会の簡素化、②境界標識の必要性、③軽度の境界問題の解決に土地家屋調査士の必要性・職能性が強調された。見城美枝子さんは、境界は動く、境界確認書があっても再度の確認でもめた体験を話された。横山ホットブラザーズのコントに問題点を組み込みながらの有意義なパネルディスカッションであった。

来て! 見て!

地籍フェア2001 in やまぐち

入場料 無料

地籍ってなに?

8/7 火・8 水・9 木

会場 小野田会場(小野田市小野田4-1-1) / 小野田サンパーク
宇部会場(宇部市渡辺翁記念会館)

山口法律関連士業ネットワークの 発表会と定期大会

広報部 廣 石 勝

平成13年7月5日(木)午後3時30分よりホテルニュータナカ(山口市)において、題目「法律関連士業の現況と将来像」で、各参加団体が持ち時間10分で発表会を開催した。

我が山口県土地家屋調査士会からは、山崎耕右参与が発表された。

一、土地家屋調査士が特に苦勞し、国民の期待にこたえているか、を中心に発表するキーワードは、「境界と筆界」についてである。

1. 登記の仕組み

土地、建物に関する権利関係とその客体となる物の情報が登記簿に登録され、それを特定する地図と建物図面が備え付けられて一般に公開されている。このうち建物に関しては近年建築様式も多様となっているうえに、区分建物等占有空間が一個の取引の対象となるなど複雑になったとはいえ、基本的には地上に一個一個が独立しているものであるから、取引上も公示上もそれほど問題はない。しかし、土地に関しては公有水面で遮断されている範囲内では本来的に区分性を欠いているから、これを取引の対象とするためには、必要な範囲の区画で人為的に区分する必要がある、さらにこの区画は単に事実上の区画ではなく、登記法上において区分されて初めて法律上の単位となる。

このように定められたのは明治10年前後の地租改正、同32年制定の不動産登記法にある。すなわち幕藩時代の村単位に課せられていた「米」による年貢は、この地租改正で金銭による個人単位とされたことから、地押によって土地に地番を付し、所有者を特定して土地台帳を整備し、各土地を丈量して地図を作製した。その後不動産登記が制定されたのである。

開米100有余年、このとき定められた範囲が一筆の土地として登記され、それぞれの土地の位置配列と形状を表した地図によって法律上の土地の単位として、公的な管理のもとに取引の安定、安全が保たれて来た。

このことから、各筆について地図が示す境界は筆界といい、公法上の境界ということになる。

これに対して隣接者間で占有、あるいは利用上定めた境界はそれが登記されるまでは私的な境界ということになる。

2. 土地家屋調査士の役割

土地家屋調査士は国民の財産、取引等の安全に寄与するために、不動産登記法上の要請に基づいて、受託した土地建物の変動に関する情報を法務局に提供することを本来の職務とするところで、建物に関してはその種類、構造、床面積等について統一的取り決めに準じた情報を、土地に関しては過去の歴史的経緯をもとに登記簿の記載内容を識別し、明治時期の分間図、その後の土地改良や区画整理法による確定図、地籍図等各種ある登記所備え付け地図の性格精度を判別し、現地での物理的証拠や関係者の証言をもとに各土地の筆界を追及し助言する。

これらによって確認された土地に関して精密な測量を行い、現地での筆界を特定したうえで、筆界点の位置関係を明確にし復元も可能な地積測量図を作製して情報提供する。

法務局はこれを斟酌して公示することとなるが、備え付けられた地積測量図は公的な筆界を示す一級の書証となり、境界トラブルを未然に防ぐこととなる。

二、将来像

1. 境界鑑定士への道

裁判における境界鑑定に関して積極的に受託する方向での自己研修、組織的対応に取り組んでいこうということから、その受け皿整備のため、いま全国各県単位に「境界鑑定委員会」なる組織作りが急であり、本年には47会となっている。

国民にとってどれだけ貢献できるか、これからの努力にかかっている。

2. 地籍調査事業への関与

昭和26年に出発した国土調査事業は50年経過し、その進捗度は43%ということであるが、その成果として法務局に送り込まれた地籍図は200万枚を超えていて法務局備え付け地図の6割程度となっている。しかし、過去のものには問題が多く境界紛争が多発した。

地籍調査作業規定準則では「毎筆の土地について境界の調査を行う」とされているところであるが、現実には公的な筆界よりも私的筆界である現況重視になりがちであったことが原因である。

地籍調査の成否の秘密は一筆調査にあると言われている。そこで新たに制定された10ヶ年計画ではこの一筆調査を民間の専門機関に委託しようということとなった。

ここに土地家屋調査士が参加することは、今後の土地行政に当たって極めて意義のあることであり、責務として積極的に取り組みが検討されているところである。

3. 裁判外境界紛争解決機関の創設と関与

先に述べたように、現行法上は筆界の変更は不動産登記法による分合筆等の手続きを経ることを要件としているから、当事者の合意、和解はもとより、時効取得によっても境界の決定を認めず、当然に筆界が変更されることはありえないところで、我が国では唯一裁判による確定のみであるが、今大変な事件増であり、時間もかかっている。

そこで筆界が客観的にも主観的にも不明であるために当事者間に紛争が生じている場合、その合意に境界鑑定としての効力が認め

られないかということについていま字者間、法曹界で議論されており、新しい流れも生まれつつある。

ドイツやフランス等の諸制度はこれらを解決するという前提でできており、オーストリアにおいては特別法を設けて専門家による境界鑑定によって境界紛争を解決している。

今、我が国においても例えば「土地査定委員会」あるいは法務局等に権限を持たせ、裁判に行き着く前の行政的解決を図ろうとする動きが急である。

このときの専門家としての出番は土地家屋調査士であると信じるものであり、そのためにはさらに研鑽を積むことが急務であるとして取り組んでいるものである。

午後5時15分から、定期大会があり、本年度の担当会の山口県社会保険労務士会の「より良いネットワークを築いていきたい」と村田拓代理事長の挨拶に始まり、平成13年度の事業計画が次のとおり発表された。

- ・発表会の開催（今日の催し）
- ・11月11日（土業の日）の共同相談会の開催（調査士会館）
- ・各参加団体の専門性を活かしての共同研究として、研究会、講演会等の開催（来年2月）

各土業団体の多数の会員の出席により、盛大に行事が終わりました。

山口県社会保険労務士会の皆様には、1年間御世話をおかけします。

大変有意義な催しでありますので、土地家屋調査士の会員の皆様心を踊らせて、選んでこの山口法律関連土業ネットワークの行事に参加して下さい。宜しくお願い致します。



発表者
山崎耕右 参与

平成13年度司調共催囲碁大会について

山口支部 渡 邊 満洲生

例年8月に行われる囲碁大会が下記のとおり開催されました。

記

1. 日 時 平成13年8月26日(日)
午前9時30分～午後3時30分
2. 場 所 山口市駅通り二丁目9-15
山口県司法書士会館
3. 参加者 司法書士 4名、土地家屋調査士 3名
法務局 1名、民事法務協会 1名、
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会職員 1名
計10名
4. 成 績 第1位 5勝0敗 古谷 嘉昭会員・四段(下関・司)
第2位 4勝1敗 秦 正弘氏・初段(民事法務協会)
第3位 3勝2敗 中川 洋二氏・初段(法務局)
第4位 3勝2敗 大井 肇会員・初段(防府・司)
第5位 2勝3敗 渡邊満洲生会員・三段(山口・調)
5. 感 想 例年より参加者が少なく少し盛り上がりには欠けましたが、今回は勝敗よりも親睦の精神を発揮して十分楽しんだという事でした。(成績が今一歩の人の弁)





司、調合同の支部親睦旅行

山口支部 廣 石 勝

平成13年5月18日(金)から20日(日)にかけて、韓国の釜山・慶州3日間(飛行機)による支部親睦旅行をした。

私の記憶では、私が萩支部の会員となって以来26年間で、初めての海外への親睦旅行ではないだろうか?と思っている。

釜山の国連墓地(朝鮮戦争で亡くなった各国の兵士が眠る墓地)、竜頭山公園(釜山一高いタワーのある市民の憩いの場所である所)、チャガル市場(釜山市民の食料品がそろう所)そして、慶州の仏国寺(8世紀の石段が残っており、世界遺産に登録されている)、天馬塚(ボタ山をした王様の墓)等々の名所・旧跡を訪れるのは当たり前のことであり、特筆すべきことでもないのであるが、次に書く二つのことは、私としても、印象に残ったことである。

まずは、萩市と友好の姉妹都市縁組を結んでいるウルサン(蔚山)にあるウルサン大学の視察と教授・学生との交流会のことである。

ウルサン(蔚山)は、韓国南東部の人口68万人の新興工業都市で、石油化学コンビナートを中心に重化学工業が発達している所である。

そのウルサンにあるウルサン大学の教授と竹内重信会員が、お互いに姉妹都市縁組のお世話をしている中で知り合って、今回の行事が決まったのである。詳しく言うと、萩市の萩国際大学とウルサン大学の交換留学生を2週間の短期ホームステイでお世話された竹内会員の提案にウルサン大学の教授が賛同され

て決まったのである。

私達が訪問したウルサン大学は、総合大学で、日本語学科のゼミを開設して20周年を経過したそうである。学科には、文化人類学もあり、例えば、「萩市大島における葬儀の仕方等を研究している」とのこと。

2名の教授と10名前後の学生に出迎えられて、畳を敷いた床のある12畳程の日本間に通された。そこには日本人形や日本に関係ある置物等が置いてあった。

学生とその親による手作りの韓国の家庭料理を食べながら、教授・学生と何でも話して、大いに交流を楽しんだのである。

次は、日本のテレビでも放映された、「梨花淵」の究極の韓国エステのことである。

異文化を楽しみつつ、日頃の疲れを取るために、私を含め男性4名と女性3名がこれを体験してきた。

男性のコースは、最初に黄土サウナに案内される。なんとなく田舎の土蔵で昼寝をしている様な感じである。一般のサウナの様な息苦しさは感じない。汗が十分に出たところで、ヨモギ湯(風呂)に入る。

いよいよ、日本でもお馴染みの「アカスリ」の開始である。このアカスリは、アカスリタオルで体をゴシゴシこすると、驚く程、垢が取れ、一皮むけて生まれ変わった様な感じである。

次に胡瓜(きゅうり)バックとオイルマッサージをする。胡瓜バックは火照った顔に氣

持ちがよい。全身にオイルを塗って行うマッサージは、適度な刺激と快さで、つい眠気がさそうである。

最後は、足マッサージで、終わってみると、むくんでいた足がすっきりし、ほかほかする。

会員の皆様、韓国に出掛けられたら、是非とも、この韓国エステを体験してみてください。心身ともリフレッシュ出来ます。

女性のコースも大体同じであるが、若干異なる。女性のコースを体験された女性の補助者の皆様が終わって、出て来られた時は、美しくリフレッシュされておられた。

今回の視察旅行は補助者も含めて、22名という大勢の参加があり、又、森川前会長と西本前総務部長にも進んで参加していただき、大いに、日頃の業務を忘れて、視察を深めることができました。

私、個人としては、最後の海外旅行が平成8年1月だから、5年ぶりに再開した恰好であるが、今後、海外旅行に熱中することはないだろうと思っている。何故ならば、今は時間と資金と好奇心の三つがないのだから…。



国宝仏国寺をバックに



蔚山大学の学生との交流（大学の校庭にて）

私の旅のスケッチ

執筆部 廣石 勝

パリの「サクレクール寺院」

パリ北部のモンマルトルの小高い丘（130m）に上がってみると、パリ市内を一瞥でき、そこには、手作りのアクセサリー等売っているジプシー（ボヘミアン）がいたり、また、風景画や似顔絵を描いている新人画家がいた

りして、特有な雰囲気がある。

その丘に建っているのが、この白亜のサクレクール寺院である。実に美しい建物である。

近くには、歓楽街もあり、観光地となっている。



春の船旅

岩国支部

澁瀬清治

土曜日 午前9時半 快晴

由宇港は埋立工事の為、いつもの出入り口が使えず狭い方の出入り口から出航。

大島町と大島町との間に掛かる大島大橋の方向に向かって船は気持ち良く南下。

風向きと潮流のせいで、最初の自的地の安下庄港が見えていながらもなかなか着けず、2時間ぐらひは海の上をアッチに行ったりコッチに行ったりして、安下庄の港に着いたのは午後3時40分。

ほとんどの岸壁には誰かが係留している跡があり、勝手に留めると、夕方帰ってきた漁船に「そこをどけ」と言われる恐れがあって場所が見つからない。

釣り人に「おお、そこは誰も留めてる者はおらん。」と言われた所に係留。4時20分。

三人の五〇男が「昼飯だ。」と言いながら海岸通のラーメン屋「たちばなや」に向かう。髯もじゃの店主が対応してくれた。

小汚い店ほどおいしいという田舎の常識を決して裏切らないイワシ味の美味しいだしのラーメンである。チャーシューもまた味付けしてあってなかなかいける。

腹一杯になったにもかかわらず、飛び入りで参加した私の分の材料、肉と白菜と春菊と、缶ビールを12本買い込んで、船の中での宴会の準備である。時間は4時55分。

船に戻ると、飲んで酔っぱらう前に買い物の集計をして割り勘の計算が先である。酔っ払ってしまっただけは訳が分からなくなる。

一緒に行動するときのルールである。

甲板に携帯ボンベとコンロを出してフライパンを温め、すき焼きである。

缶ビールを手に持って乾杯!

鍋一杯にあったすき焼きがほぼ空になる頃には、箸が止まってしまう。

「じゃあ場所を変えよう。」ということになって船室に入り、ワインを開ける。つまみはトウモロコシのバター炒め。

船内には水道施設もあり料理ができる。このとうもろこしのバター炒めもなかなかうまい。

9時半そろそろ寝ようかということになる。

夜中に携帯電話が鳴った。三人のうちの一人の携帯電話である。

海外にいる女房からかかってきたものだ。時差の関係でこんな夜分にかかるのだろう。

朝6時、キャプテンは起きて夕べの宴会の片付けを始めた。

デッキのゴミは片付けられ、一人が皿を洗いに上陸した。

続いてキャプテンは朝飯の用意である。

紫タマネギを夜のうちに切っておき、水で洗わずにそのまま乾燥させて、朝、ホワイトツナと混ぜてサラダを作る。

パンと牛乳と玉ねぎツナサラダ、それにソーセージをフライパンで焼いた物が朝食である。

さて出港の段になって トイレに行きたくなった。二人の人間が同時にトイレに入るわけにはいかないから、一人が安下庄の港の公

業便所いき、一人が船のトイレで用を足すことになった。

出発は8時20分にずれ込んだ。

湾の外に出るに従って白波が立ち、ちょうどいいくらいの風が吹いている。空はまだ曇空。

天気予報は午後には晴れると言っている。

海原を太陽の光が照らしはじめた。きらきらと山が輝いている。眩しい。

太陽に向かって一直線に船は進む。安下庄の湾の外は水深50メートルである。

9時2分、進行方向左斜め前方に過疎地の生活スタイルで全国的に有名になった沖家室島の沖家室大橋が見えてくる。

潮の干満との関係で、沖家室大橋の下をくぐるか、くぐらないか検討。

安全の為、沖家室島の沖を回ることにした。

10時45分、大島最東端の、情島との間の海峡を通過。

たくさんの漁船が出て狭い海峡に船を止めて一生懸命釣りをしている。女性もいる。

女性の釣り客を見ると「トイレはどうするのだろうか？」とすぐ思ってしまう私は変なのだろうか？

岩国や由宇が見える所に来ると急に風が出てきた。

さざ波が一面に立っている。

オートパイロット装置を由宇の港の進路方向約99度に設定して船は進んでいく。

白波が立つか立たないかの心地よい風に吹かれて、時速4ノットで船は一直線に港へと向かう。

しばらくすると風が落ちてきた。3ノットぐらいである。このまま行くと黒島をこせるかどうかあやしくなってきた。

そしてついに2ノットを切る風になった。黒島を越えた辺りからエンジンをスタート。帆走ではなく機走に切り替える。

昼飯にしようかということになって、アサリたっぷりのパスタを船長が作ってくれた。

1時半である。

この勢いでいけばまだ5マイルあるため、2時間はかかりそうである。

由宇の港が間近になってきた。

オートパイロット装置を解除して船長が舵を握る。港には青色に船体を塗った砂運搬船が入っていた。昨日出る時には入っていなかった船である。

今日も防波堤では、多くの釣り人たちが糸をたれている。ハマチが釣れるのだろうか。

一文字防波堤をまわって エンジンの回転数を落としゆっくり入っていく。

K氏所有の32フィートのヨット「風の旅人号」は由宇の港に2日間の旅を終えて帰りついた。

帆をたたみ、イカリと船体を結びつけて、2時半、係留作業は終わった。

私とF氏は、K氏に別れを告げて陸に上がった。

現実の世界が待ち受けている。

帰るのが嫌になる、そんな一瞬である。

日曜日、午後2時半。



スカイダイビング

岩国支部 中島 順一

次男の結婚式に出席するためハワイへ行った。

ハワイは初めてなので「地球の歩き方」を買って読んだ。

その中にスカイダイビングがあった。4000m上空から自由落下とあり、深く考えないままやりたいと思った。ホテルにチェックイン後、長男と2人分申し込んだ。

スカイダイビング前日になり、長男は「やめる」といい長男の分をキャンセルした。

当日、ホテル玄関前7時15分迎えにきた。同じホテルから、もう1人の日本人も乗車した。運転手は日系人であり日本語ペラペラであった。私達が最後の客でありすでにマイクロバスには7～8人の先客がおり、全員日本人であった。20代から30代の若者で50代は私1人であった。

約45分くらいで小さな飛行場についた。ホテルのあるワイキキは大都市であったが、ここは町外れのためか、人家が数軒とパイナップル畑だけの田舎であった。客は私達だけであった。着くとすぐ先程の運転手兼通訳が10枚くらいの英文の書類をくれた。見本を見ながら記入した。私の想像ではあるが、内容は事故があった場合、保障とか裁判とか請求しないという誓約書ではないかと思う。マイクロバスに乗り込んだ順番がどうかかわからないが私達が最後であった。

セスナ1機しかなく、2組(4人)ずつしか乗れなく、待ち時間が2時間くらいあった。

その待ち時間に周囲をみると、同じようなスカイダイブをする事務所が他に1軒あった。そちらはセスナより少し大きい飛行機であった。事務所の外壁に4コマのマンガが書いてあった。見るとそれは飛び方の順序(方法)が書いてあった。インストラクターは人間、客はサル(絵がヘタなのかも)であった。マンガには英文が書いてあるが、私にはラクガキか、シミにしか見えない。要するに飛んだら手を伸ばせ、着地はインストラクターが足をつくので客(サル)は足を曲げとけという意味らしい。それ以外には私の順番の直前に私と一緒に飛ぶインストラクターが4コママンガを動作してくれた。英語の分からない私は「OK、OK」と笑顔で答えた。

いよいよ私の番がきた。それまでに何人かの人が終わっていて、みんなニコニコ顔であったのであまり不安はなかった。駐機しているところまで車で移動するのであるが、Noプレートのない廃車となった車の荷台に座るのであった。インストラクターが「マイ、リムジン」といって笑わす。セスナ機の中は操縦席しかなく、ガランドウとしていた。私は狭いイモガマ(昔、イモを保存するのに横穴に貯蔵していた)を連想した。マットが敷いてあるイモガマに5名が重なりあって座った。セスナは初めてであった。エンジンが弱いためか、旅客機のように機体が斜めになって上昇せず飛行場の上空を行ったり、来たりして20分くらいかけて高度を上げた。

寒いと感じた頃、カーテンを開けた。(ドアがなく目よけのカーテンがマジックテープで止めてあった。) 何の前ぶれもなくカメラマンが飛んだ。インストラクターが両足を前にだせというのでだして下を見た瞬間「こわい」と思った。その後の記憶がない。(あとから写真を見るとダイバーが船から海中に入る時と同じように背中から落ちていた。私の合意なしに不意に背中から落ちたため何が何なのかわからなくなっていたのだらう) その後、インストラクターが私の手を広げようとしているのに気づき正気に戻った。

気が付くとカメラマンが私の正面4~5mまで来ていたので一生懸命Vサインを送った。写真を見るとセスナが近くにあり、背中から落ちているところも写っている。カメラマンも近くにいる(墜速かも知れない)ことになる。ということはカメラマンが飛んで私達が飛んだ(飛んだ記憶がない)その差は数秒しかないということになる。その内、カメラマンが敬礼をした。その瞬間、私は内股に衝撃を受けた。私達のパラシュートが開いたのだ。カメラマンは米粒になるまで落下しパラシュートを開いた。私達は5分くらい

かけゆっくり地上の景色を見ながら降りた。(パラシュートが開いた衝撃がどうかかわからないが左肩の方のベルトがゆるく左肩がベルトから外れそうで怖かった。) 地上では先程のカメラマンが着地しようとする私を写っていた。着地した私は雲の間から飛んだと思うのだが、頭やシャツはじっとりとぬれていた(濡らしたのではありません。) 後、認定証をもらった。その内容はデリンガム飛行場9500フィート(2800m)より40秒自由落下したことを認めるケビン・ラブ(インストラクター)と記されていた。その後、カメラマンからフィルムをもらった。

艇がひきつっているのではないかと想像するまで心配だったが、帰国してフィルムを現像してみると手を広げ、バッチリと笑顔で写っていたので安心した。もう一度チャンスがあるならインストラクターと呼吸を合わせ自分の意志で飛んでみたい。


タイもいいが、ハワイも捨てたもんじゃない、ということは世界には私の知らない楽しい所が沢山あるのではないのでしょうか、という無知な私でした。



事務局
だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	氏名(生年月日)	入会年月日	事務所	TEL	FAX
	安光秀樹 (S37.9.16)	H13.5.1	〒755-0028 宇部市東本町一丁目7-13	(0836) 29-6464	(0836) 29-6477

2. 会員脱会状況

支部	地区	氏名	脱会年月日	備考
岩国	岩国	品川 繁	13.6.2	逝去
宇部	宇部	横山 長生	13.6.13	廃業
宇部	宇部	小笠原 治人	13.6.18	廃業
山口	美祿	村田 邦亮	13.6.27	廃業

3. 事務所住所変更

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
宇部	原野 友一	H2.2.26	事務所	〒756-0806 小野田市中川二丁目3番11号(住居表示)		
		H3.4.17	住所	〒756-0875 小野田市大字小野田550番地の26	(0836) 88-0818	
宇部	吉田 多雄	H4.2.18	本籍	宇部市大字西岐波3675番地の38		
			住所	〒755-0151 宇部市大字西岐波3675番地の38		
下関	義満 一	H6.10.19	住所	〒750-0061 下関市上新地町五丁目1番C-512号	(0832) 35-8990	
山口	竹内 勤二	H11.10.12	氏名	梅水 勤二		
		H13.3.8	住所	〒751-0833 下関市武久町一丁目16番16号	(0832) 55-8445	
		H13.4.1	事務所	〒751-0823 下関市貴船町三丁目1番7号(下関支部へ)	(0832) 29-0505	(0832) 32-1840
下関	清水 浩二	H13.3.30	住所	〒751-0849 下関市綾羅木本町八丁目13番18号	(0832) 54-3451	
		H13.6.1	事務所	〒750-0017 下関市細江新町3番45号	(0832) 31-1216	(0832) 32-0104

支部	氏名	変更年月日	変更事項	変更内容	TEL	FAX
防府	柏田 健郎	H13.4.1	事務所	〒747-0809 防府市寿町1番19号-101号		
防府	阿部 次男	H13.4.14	事務所	〒747-0809 防府市寿町1番19号-102号		
防府	楳山 高明	H13.4.16	事務所	〒747-0809 防府市寿町1番19号		
岩国	渡瀬 清治	H13.4.18	事務所	〒742-1502 熊毛郡田布施町大字波野2206-5		
徳山	有馬 敏博	H13.4.18	住所	〒745-0004 徳山市毛利町二丁目3番地	(0834) 31-7018	
下関	沖田 信治	H13.7.1	事務所	〒752-0911 下関市王司神田三丁目9番16号	(0832) 43-1588	(0832) 48-1588
岩国	大森 正秀	H13.7.2	事務所	〒742-0007 柳井市東土手5番31号		

4. TEL・FAX変更

支部	氏名	変更事項	変更前	変更後
岩国	荒川 和子	FAX	(0827) 21-2407	(0827) 21-2406
防府	松田 光則	FAX	(0835) 25-3262	(0835) 27-2851
下関	高橋 清行	FAX	(0832) 22-4460	(0832) 22-4560
下関	中田 久男	TEL (住所)	(0832) 56-2433	(0832) 56-5688
下関	森山 保男	FAX	(0837) 72-2258	(0837) 72-2913
下関	井上 信宏	FAX	(0832) 82-0627	(0832) 82-4923
下関	田村 求	FAX	(0832) 87-3252	(0832) 87-3125
下関	山崎 義文	FAX	(0837) 66-1154	(0837) 66-1125

訃報



岩国支部 品川 繁 会員
 大正11年 3月 6日生(享年79才)
 昭和51年 7月 1日入会
 平成13年 6月 2日逝去

謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

会 務 報 告

開 催 日	会 務	場 所
13.4月1日(日)	「表示登記の日」登記無料相談会	県 下 3 会 場
2日(月)		県 下 6 会 場
6日(金)	財務部会	調 査 士 会 館
12日(木)	広報部会	調 査 士 会 館
18日(水)	法・司・調三者協議会	司 法 書 士 会 館
20日(金)	監査会	調 査 士 会 館
	50周年記念誌編集会議	調 査 士 会 館
	法務局訪問（非調査士排除の件）	山 口 地 方 法 務 局
24日(火)	会報編集会議	調 査 士 会 館
25日(水)	第1回理事会	調 査 士 会 館
27日(金)	防府支部総会	防 府 市
	弁護士会新役員披露パーティー	山 口 市
5月7日(月)	中国ブロック会長会議	広 島 市
8日(火)		
14日(月)	法務局登記部門との緊急協議会	山 口 地 方 法 務 局
	会員指導協議会	調 査 士 会 館
22日(火)	定時総会打合せ	調 査 士 会 館
25日(金)	定時総会打合せ	調 査 士 会 館
	調査士会 定時総会	ば る る プ ラ ザ 山 口
29日(火)	司法書士会 定時総会	小 郡 町
	正副会長会議	調 査 士 会 館
31日(木)	行政書士会 定時総会	小 郡 町
6月1日(金)	中国ブロック会長会議	鳥 取 市
	萩支部総会	長 門 市
2日(土)	法律関連士業ネットワーク合同研修会	調 査 士 会 館
8日(金)	法律関連士業ネットワーク理事会	司 法 書 士 会 館
9日(土)	岩国支部総会	岩 国 市
	山口支部総会	調 査 士 会 館
12日(火)	50周年記念誌編集会議	調 査 士 会 館
15日(金)	宇都支部総会	調 査 士 会 館
	徳山支部総会	徳 山 市
16日(土)	下関支部総会	下 関 市
19日(火)	法務局訪問（非調査士排除の件）	山 口 地 方 法 務 局
22日(金)	日調連 定時総会	東 京 都
23日(土)	全国土地家屋調査士政治連盟の設立大会	
28日(木)	正副会長会議	調 査 士 会 館
29日(金)	第2回本部役員・支部長合同会議	調 査 士 会 館
7月3日(火)	会員指導協議会	調 査 士 会 館
5日(木)	法律関連士業ネットワーク定期大会	山 口 市
6日(金)	中国ブロック協議会定例総会	鳥 取 市

開催日	会 務	場 所
7月10日(火)	公賦協会との協議会 正副会長会議 法務局訪問(非調査士排除の件)	調 査 士 会 館 山 口 地 方 法 務 局
13日(金)	50周年記念誌校正	調 査 士 会 館
19日(木)	業務部会 支部企画委員と本部業務部の協議会	調 査 士 会 館 調 査 士 会 館
24日(水)	総務部会	調 査 士 会 館
28日(土)	池川愛媛会名誉会長祝賀会	愛 媛 県
8月1日(木)	第17条地図作製作業に関する意見交換会	日 調 連 会 議 室
2日(木)		
7日(火)	地籍フェア2001inやまぐち	小 野 田 市
8日(水)	地籍フェア2001inやまぐち	宇 部 市
9日(木)		
10日(金)	中国ブロック協議会業務研修会	小 郡 町
11日(土)	第1回研究室会議	調 査 士 会 館
21日(火)	広報部会(会報編集会議)	調 査 士 会 館
24日(金)	公賦協会 通常総会	ば る る プ ラ ザ 山 口
26日(日)	司調共催開巻大会	司 法 書 士 会 館
29日(水)	法・司・調三者協議会	調 査 士 会 館

— お 願 い —

- 法務局のコンピュータ化に伴い、登記申請書の窓口提出をできるだけ午後3時までをお願いします。
- 名札の着用を会員・補助者とも徹底して下さい。
- タイムカプセルはまだ中身に余裕がありますので、会員の皆様からの文書、写真、ビデオ等の投稿をお願いします。
(平成13年10月31日まで)

広報部新メンバー紹介



広報担当副会長の
三好 一敏です。



広報部長の
渡邊 満洲生です。



理事の
広石 勝です。



理事の
藤本 精二です。



理事の
坂本 敬子です。

次回は新年号を発行します。

原稿締切日 11月末日

全会員から投稿を期待しております。

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
Eメール yamatyo@orange.ocn.ne.jp
振替 01590-5-11085

発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 瀬口 潤二
広報担当副会長 三好 一敏
広報部長 渡邊満洲生
理 事 坂本 敬子
 ◇ 廣石 勝
 ◇ 藤本 精二

印刷所 (株) マ ル ニ

9月1日は杭の日です

あなたの
土地には
境界杭が
ありますか？



杭を残して悔を残さず

境界杭が
あなたの土地を守ります。



山口県土地家屋調査士会 ☎ (083) 922-5975